

# 「グランベリーパーク大規模小売店舗立地法に基づく説明会」を開催しました

東急電鉄と東急レクリエーションは、2019年2月15日（金）と16日（土）に全2回にわたって、グランベリーパーク大規模小売店舗立地法に基づく説明会を開催しました。

東京急行電鉄株式会社 株式会社東急レクリエーション 共催

南町田  
駅の副都心まちづくり  
プロジェクト

## グランベリーパーク 大規模小売店舗立地法に基づく説明会

町田市と東京急行電鉄株式会社が推進している「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」において、建物設置者である東京急行電鉄株式会社と株式会社東急レクリエーションは、平成31年1月29日に大規模小売店舗立地法第5条第1項の新設の届出を行いましたので、大規模小売店舗立地法第7条に基づき、グランベリーパークの商業施設計画に関する説明会を開催します。大規模小売店舗立地法に関すること以外の「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」に関することは、2019年5月に別途説明会を開催する予定です。

**\* 第1回 \***  
2019年2月15日(金)  
19:00~

**\* 第2回 \***  
2019年2月16日(土)  
13:00~

◆会場：セミナープラス南町田 2階(鶴間三丁目10-2)

◆参加方法：直接会場にお越しください。  
※事前の申し込みは必要ありません。  
※一時駐車のご用意がございます。  
※駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

◆説明内容(予定) ※各回とも説明する内容は同じです。  
・大規模小売店舗立地法の概要  
・商業施設計画概要  
・届出事項の概要  
・大規模小売店舗立地法に基づく設置者の配慮事項の説明  
・工事状況のご報告  
※なお、本説明会において出店テナントの公表はございません。

◆資料開示：説明会後、プロジェクト内に掲載します。

◆届出事項の概要

名称	グランベリーパーク
建物設置者	東京急行電鉄株式会社 代表取締役 高橋 和夫 (東京都中央区南平台4-9-6号) 株式会社東急レクリエーション 代表取締役 菅野俊三 (東京都渋谷区南丘町24番4号)
小売業者	株式会社東急ストア(東京都目黒区上目黒一丁目2番12号) その他未定
大規模小売店舗内の店舗面積の合計	53,026平方メートル
大規模小売店舗の新設する日	平成31年(2019年)10月1日 ※開業日は新設日以降未定
大規模小売店舗の新設の配慮に関する事項	①駐車場収容台数 1,638台 ②駐輪場収容台数 743台 ③商業施設面積 507平方メートル ④商業施設等の出入人口の概算 5,951立方メートル
大規模小売店舗の新設の運営方法に関する事項	①大規模小売店舗の開店時刻及び閉店時刻 午前7:00~翌午前1:00 ②企業が駐車場を利用することができる時間帯 午前6:30~翌午前1:30 ③当該事業の自動車等の出入人口の概算 5,951 ④当該事業の施設において電気を発生する設備 午前8:00~午後11:00

※法律の対象となる物販店舗についての記載となります。  
営業時間等は物販店舗の最大時間を記載しております。

プロジェクト公式サイトもご覧ください  
[URL] <http://minami-machida.tokai>

【お問合せ先】  
株式会社トニーコンサルタント 環境計画部 (担当:イノベ・イシヤ) 電話03-3374-3878 (受付時間:平日9:00~17:00)

近隣にお住まいの方をはじめ、事業者の方など、市内外から非常に多くの方々にご参加いただき、15日（金）79名、16日（土）96名、計175名もの方にお越しいただきました。

冒頭、東急電鉄から商業施設グランベリーパークの概要をご説明しました。続いて、大規模小売店舗立地法に基づく説明として、トニーコンサルタントから届出内容等を、東急電鉄から届出内容を踏まえた配慮事項をご説明しました。説明会の最後には、現在の工事の状況と今後の工事スケジュールをご説明しました。



### ●説明会で配付した資料

[グランベリーパーク大規模小売店舗立地法に基づく説明会資料.pdf](#)

### ●説明会でスクリーンに投影した資料

[説明会用パワーポイント 資料.pdf](#)

これらのご説明の後、参加いただいた方との質疑応答・意見交換を行いました。

各回の質疑応答・意見交換の概要

[第1回 2月15日 午後7時 開催結果.pdf](#)

[第2回 2月16日 午後1時 開催結果.pdf](#)